

令和8年度 第1回 野洲市人権施策審議会 議事録要旨

●日 時

令和8年7月15日（水）13：30～15：00

●会 場

野洲市人権センター 2階 じんけん交流研修室

●出席委員（委員区分毎・50音順）

1号委員 太田信成 委員、野村哲 委員

2号委員 黒川紀代美 委員、阪口啓子 委員

4号委員 トレース フィリップ 委員、西谷厚子 委員、菱沼由美 委員

5号委員 桂光弘 委員、山本一郎 委員 計 9名

●欠席委員（委員区分毎・50音順）

1号委員 井上充子 委員、3号委員 南出久仁子 委員、4号委員 谷とよ子 委員 計 3名

●野洲市人権尊重のまちづくり推進本部等

櫻本本部長、林副本部長、北脇副本部長、各部長、政策監、市民交流センター所長

●事務局

澤本人権施策推進課長、樂谷人権施策推進課課長補佐

山本人権施策推進課主査、山藤人権施策推進課主事、谷人権施策推進課主事

●傍 聴 者

1名

1. 開会

- (1) 人権施策審議会会長あいさつ
- (2) 委員紹介
- (3) 人権尊重のまちづくり推進本部長（市長）あいさつ

2. 議題

- (1) 第4次野洲市人権施策実施計画に基づく令和7年度事業実績について 資料1
—事務局より資料1の説明—

◇委員からの主な意見・質問

【委員】人権問題は幅広いですが、一番大事なことは相手の立場になったときにどう感じるか、どうして欲しいかということです。想像力を巡らして自分だったらどうして欲しいのかということに思いを馳せられたら、解決の道筋が見えてくるのではないかと思います。

全ての項目が大事で早期に実現すべきですが一番大事なのはいじめの問題です。子どもたちが大きくなっていき、卒業したら解決ではありません。子どもたちは多感な時期にいい思い出が残ってほしいので、いじめ問題を最優先に取り組んでほしいと思っています。

その中で今回は、No.3で数字を入れ込んでいただいて非常にわかりやすいと思いました。「解決率」であるとか、「3ヶ月以内に解決しています」という数字を入れ込んでいただいているので、3ヶ月以内に解決できたというのがわかりました。スピード感を持って取り組んでいただいているという印象を受けました。

ぜひ学校関係者全員で力を合わせて、いじめの早期改善に取り組んでいただきたいと切に願っております。

No.4の相談件数が増加しており大丈夫なのかなと思ったのですが、カウンセラーを増やしていただ

いているということでありがたいなと思いました。

野洲市でも外国籍の方がすごく増えている印象を受けています。外国籍の方専用のスーパーマーケットができて外国籍の方がたくさん利用されています。

私の病院にも何人か来られますが、コミュニティの中だけで生活が成り立っているため、日本人とコミュニケーションをとる機会があまりないということもあり、その方の子どもさんは日本語を話されないということがあります。

No. 31 人口の2%が外国籍の方ということですが、野洲市の外国籍の児童・生徒の割合はどのくらいでしょうか。埼玉県では小学校で4分の1とかなりの数の外国籍の児童がおられるという話を伺っています。野洲市の日本語教育はどうなっていますか。来年度の教科書改訂があり、教科書のデジタル化によりルビを振ることができる時代になっています。外国籍の子どもと日本の子どもとの交流をもっと進めていただきたいと思います。

私も子どもがおりインターネットばかりしています。もっと新聞を読んで欲しいと思っています。インターネットにはたくさんの情報があるようで実はかなり偏っていると思っています。

「5年生でインターネットの情報の扱い方を教えた」と記載していますが、そういうレベル感ではなく、情報の扱い方や倫理観にかかる教育をしっかりしていただかないと難しい。新聞は編集者が確認をして間違いのないという情報が載っており、また、新聞を見ているといろんな幅広い情報があります。新聞を読む授業があれば良いと思います。自分の信じた情報だけを見に行ってしまう「確証バイアス」ということが、インターネット上では起こっています。

【教育部長】外国籍の児童・生徒の割合は、この場に数字を持っておりませんのでわかりかねますが、外国籍の方の場合、言葉や学習面において支障をきたす場合がありますので、支援員が、児童・生徒のサポートに入らせていただいています。

【委員】：国際協会で外国籍の方は日本語を勉強しています。最近は日本語を勉強する子どもが増えていく傾向があります。

(2) 第5次野洲市人権施策実施計画に基づく令和8年度事業計画について 資料2 —事務局より資料説明—

◇委員からの主な意見・質問

【委員】人権三法のうち「ヘイトスピーチ解消推進法」、特に外国籍の方の人権問題という形で計画の中でひとくくりにされている気がします。歴史的背景も異なります。これは野洲市の人権施策の実施計画ですので、その地域ごとの課題に取り組むべきだと思っています。

【総務部長】計画上では確かに外国籍の方の人権という形でまとめておりますが、それぞれ計画・事業等を実施する上では、過去の経緯やオールドカマー等を踏まえた啓発・事業を行っていきたいと考えております。

【委員】3ページに「人権擁護委員による相談支援を実施します」というのがありますが、月に1回、人権擁護委員が輪番で人権相談を実施している。その相談活動で、年間3回実施したうち、1件しか相談がなかった。このことはあまり意味がないのではないかと思います。人権相談が多いことが良いというわけではありませんが、人権相談を受けたい人はたくさんおられると思います。

司法書士をしており、野洲市で年1回、だいたい1月に相談を実施しています。登記の相談などもあるが、人権にまつわる相談も入っています。「人権」と名を打つと来にくいのかなという感じがします。人権を理解されていないというところがあるかと思いますが、解消することが大切で、また相談が

顕在化しているのであれば、それは受けなくてははいけない。それを増やしていくような施策があるのかないのか。

もう一つは、人権擁護推進員がおられます。人権擁護推進員は、人権擁護委員に協力すると書かれてありますが、どういう協力なのかお教え願いたい。

先般、人権擁護推進員と人権擁護委員が交流して話をさせていただいたことがありますけれども、私の経験からそれが1回という感じがしております。具体的な話が何かわかればお教えください。

【総務部長】人権相談の件数が少ないという現状から、市民にPR(周知)がしっかりとできているのかということと相談しやすい体制になっているのかについて検証する必要があると考えています。

例えば人権侵害を受けた場合、誰もが安心して相談できる体制が整っているということがとても重要だと考えております。体制は整えつつ、周知も図っていきたいと考えています。

人権擁護推進員につきましては、人権擁護委員とともに活躍していただいています。先般6月1日に実施しました街頭啓発(人権擁護委員の日)など、多様なところで啓発事業に共に従事していただいております。

【事務局】人権擁護推進員の役割についてですが、本来なら毎年説明会を開催し、丁寧に説明させていただき任務を把握し遂行していただくことが望ましいところでしたが、今まで説明会等ができていませんでした。今年度から人権擁護委員と合同で実施することで、各地域で人権擁護活動をより積極的に進めていただけるよう支援をしていきます。

【委員】現在、人権擁護推進員をさせていただいております。人権擁護推進員の活動は、人権擁護委員の活動を補佐するということで、任命をいただいております。駅頭で一緒に啓発をさせていただいたり、人権紙芝居をしたり、人権の花運動で子どもたちと花を植えるところに協力しながら活動をさせていただいております。

第5次野洲市人権施策基本計画は、以前までは自前で作っていた基本計画書が、カラーで綺麗に見やすく作っていただきました。実施計画に基づく各事業計画も、4次計画のときは57項目の事業計画でしたが、5次計画では78項目に増えています。それぞれの各課で計画に沿って実施をしていただきたいと思います。計画の中にもある市民協働による人権擁護、人権啓発の推進という課題があります。市内では人権啓発活動に参加したい方がおられますので、その方たちと一緒にこの計画を着実に実施していただきたいと思います。

【委員】今年度から本市においてパートナーシップ制度が導入されましたが申請はありましたか。

【事務局】現時点で申請をされた方はありません。

【委員】子どもの虐待などの数字が上がっており対応も大変かと思います。手厚い活動をされていると感じました。子ども同士の関り、親、地域の大人との関りの中で子どもたちの力になる交流があればいいと思います。異年齢集団の交流などはありますか。

【健康福祉部政策監】次年度に小学1年生になる子(5歳児)と現小学5年生との交流(5・5交流)は今も続いております。また、最近は学童保育所にたくさん子どもたちが行っております。そこで1年生から6年生で様々な交流をしています。

3. その他

平和パネル展、平和祈念講演会、同和問題講演会開催に伴うお知らせ

4. 副本部長（副市長）あいさつ

5. 閉会